

ドイツ連邦環境自然保護原子力安全省

3 R イニシアティブ G 8 高級事務レベル会合 (SOM)

2007 年 10 月 4 日 - 6 日 於ボン

議長サマリー

本会議 (SOM) では 2004 年の G 8 シーアイランドサミット以降の 3 R イニシアティブにおける発展や活動 (履歴) について議論した。

当会合の参加諸国および国際機関の会議への貢献を高く評価している。

3 R イニシアティブの進展

1. 3 R 推進コンセプトの重要性の共有。
2. 特定の地域における 3 R の進展。
3. 3 R イニシアティブは現行の様々な 3 R 関連事業の進歩を共有する重要なフォーラムであった。
4. G 8 高級事務レベル会合では 2008 年 5 月、神戸での G 8 環境大臣会合で決議された G 8・3 R 行動計画提案の展開について議論した。

G 8・3 R 実行計画の次なるステップは以下のとおり (2008 年 G 8 サミットへ向けての過程)

1. 2008 年 4 月に日本で G 8 準備会議
2. 2008 年 5 月に神戸で G 8 環境大臣会合
3. 2008 年 7 月に日本で G 8 サミット

G 8 諸国は 2008 年 1 月末までに以下の 3 R イニシアティブの問題に基づいた G 8・3 R 行動計画について意見を出すことが望ましい。これらの意見に基づいて、日本政府は 2008 年 4 月の G 8 準備会議を考慮して、他の G 8 諸国と共同して G 8・3 R 行動計画を起案する。

G 8 諸国および他の参加国、機関が最も重視する点は

- 3 R イニシアティブはプロセスとして機能する (国内外での様々な 3 R 関連プロセスの調整や監視において)
- 各国における更なる取組み、特に廃棄物抑制および何を削減すべきかに注目する
- G 8 諸国間の能力開発に関する国際的協力、及び非 G 8 諸国 / 非 OECD 諸国への援助に協力する取組み (国境を越えた地域レベルの協力)

3 Rイニシアティブの問題点

背景

工業化地域での廃棄物量は世界規模で増加している、特に経済変化の過渡期にある国では著しい。

p.2

廃棄物を処理できる環境能力には限界がある。土壌、水、飲料水、大気はますます汚染されてきている。

埋立地ガス、埋立地でのエネルギー担体の消耗、資源の非効率的な使用などの能力の低い廃棄物管理は温室ガス放出の原因となる。最新システムの廃棄物管理は、生物的処理および熱処理、エネルギー回収、物質のリサイクルの増大などを通してこれらのガス放出削減に大きく貢献する。

世界の多くの国々での廃棄物処理の技術水準は低い。その結果、人体や環境へのリスクはいまだに高く、3 R技術の世界的需要は高まっている。

どの国でも天然資源利用は経済、社会、環境上の持続可能な開発において不可欠である。資源や廃棄物の非効率的な管理が原因で無駄になる原料の量は世界規模で莫大である。これらの原料は永久に世界経済から失われ、ますます少なくなる。それ故これらを投入する価格は上昇へとつながる。特定な戦略的原料（タンタル、バナジウムなど）は電子部品の生産に必要で、それらが入手できる可能性および資源回収技術の有用性は今後20年間にこれらの資源がなくなってしまうことを防ぐ上で極めて重要である。更には、そのための適切な技術はあっても、中・短期的にはこれらの原料価格が比較的低いため、例えば将来的には不足するといった外的影響要因を見込んだ内部コストとして吸収することが難しく、そうした技術は十分に伸張・発展できない。

世界規模で増大している資源不足は資源利用効率の改善により抑制しなければいけない。

経済成長による資源消費や廃棄物発生は、原料の再利用や再生利用を促す革新的な生産技術や製品設計により大幅なる減少が達成されるであろう。

環境保全型資源や廃棄物管理政策は資源投入から、生産過程、消費者選択、製品利用、再利用／再生利用（継続維持可能な生産と消費）までの全てにわたる製品寿命サイクルを網羅するべきである。

より少ない有毒物質や低廃棄物生産過程を活用することで有害廃棄物の発生を回避し、環境保全型廃棄物処理や廃棄物のモニタリングおよび規制をすることが、環境政策の最優先目標である。

バーゼル条約は世界規模で廃棄物における環境保全管理を促進するための重要な枠組みである。未来志向の地球環境政策はこの枠組みを発展させ、強化することを目標としなければならない。

OECDの物流、資源生産性、環境保全型資材管理、経済的道具と環境国の再検討への取組みは、3Rイニシアティブ — 廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）と再生利用（リサイクル） — の発展の要となる環境に有効で経済的に効率の良い方法である。

p.3

新興工業国と発展途上国は、環境保全の促進と天然資源を節約使用しながら同時に経済成長と繁栄をたどる大きな可能性を持っていると思われる。

資源と廃棄物管理政策は全ての国を革新に導き、雇用を促進させる可能性がある。工業国と新興工業国においての規制、経済、その他の手段の統合的な適用は、幅広い分野の技術、機関と廃棄事業計画、廃棄物分類、廃棄物処理を含む全ての3R推進地域の発展を促す。それと共にこれらは高度な技術が要求される新しい職業への機会を生み出す。

発展途上国での十分考慮され、かつ必要性に応じた廃棄物管理システム導入は、とりわけ健康と環境を保護し、手ごろな原料の利用や、新たな分野のビジネスや職業の開拓に役立つ。

G8諸国による将来可能な活動

1. 3Rの発展（リデュース、リユース、リサイクル）

全ての政策地域において3Rの持続可能な統一を擁護する。特に産業と消費政策、エネルギー供給と資源供給政策、貿易政策と製品設計において。

途上国の廃棄物管理と資源戦略展開に3Rコンセプトを考慮に入れる。

2006年サントペテルスブルグサミットでG8首脳により合意された、3R進展への更なる取組みである資源生産性を適切に考慮する自主目標を開始し、OECDの取り組みに関わる仕事に着手し、これらの目標の体系や達成度の現状をG8に定期的に報告する。一貫した目標と指針を持つことが望ましい。

廃棄物に含まれる原料やエネルギーを最適化利用するよう努力する。

これに関して、特に廃棄物分別処理、廃棄物の事前処理、廃棄物の生物的エネルギーを使用するような活動を援助し、廃棄物管理過程が高い水準で環境と健康を保護し、維持するよう努力すること。

各国の廃棄物管理システムが大きな貢献をし、温室ガス放出の削減により相互利益を達成し、それ故地球気候の保護に貢献するよう取り組む。特にたい肥化、発酵を通して廃棄物に含まれる有機質の使用や、高い排気基準の処理場でのエネルギー回収を奨励する。

個々の商業部門と共に温室ガス放出を削減する様々な可能性を明らかにして現状分析し、各産業部門において温室ガス放出削減プログラムの構築をする。

* 1 考えられる対象(資源の生産性、使用された非生物原料、全廃棄物、有害廃棄物、都市廃棄物、一人当たり廃棄量、再利用の割合、エネルギー強度)

p.4

温室ガス放出量を測定すると共に、自己廃棄物管理システムによる他の環境への影響を究明し、削減の見込みを明らかにし、これらの可能性を生かすプログラムを構築する。

この地域で、例えば共同実施とクリーン開発メカニズムの構築共同の計画を実行することを目的とする。

開発途上国や新興工業国の支援対策が目指すものは

- 行政によるアドバイスを通じての制度構築や政策執行
- ゴミ分別回収システムの導入、インフォーマル部門の参加の必要性に留意すること
- 回収と処理システムの導入(電化製品廃棄物、使用済み電池、耐用年数を経た自動車)
- しかるべき廃棄物処理技術の適用
- 市民、公的機関、産業排気業者の間で環境についての意識を向上させる
- 廃棄物回収および処理場の労働衛生基準の順守
- 廃棄物と二次原料売買の動きを環境基準の点から見て監視する

経済学等の手法を通して、価格を表示する指標および市場原理を用いて外的コストを、できる限り取組むこと。

これら全ての取り組みを 2010 年から定期的に監視し経験を共有する。

特に共有すべき情報は

- － 法律や行政の分野での主要開発
- － 3 R 推進の目的を達成するための公的調達
- － 健康や環境への影響
- － 経済および他の手段の活用
- － 政治的、商業的に影響力のある役割を持った人、団体、企業を伴う国の協力
- － 新技術の開発
- － 廃棄物処理の有効性について、また各国で廃棄物処理改善のための戦略や対応
- － 革新的な製造処理過程と最新システム
- － 開発途上国と新興工業国の自力での能力開発

3 R イニシアティブのためのインターネットベースの情報と知識ネットワークの開発と維持を、既存の活動を始めとして支援していく。

II. パートナースhip—関係者の協力

国内外で 3 R イニシアティブ関係者の間での政策対話を推進する。

特に資源効率と低排気廃棄物処理の改善を目的として経済界の参加を増やす戦略を開発する。

革新的な再生利用、効率化技術と低廃棄物生成過程の促進を支援する。

P.5

革新的な 3 R を展開する中小企業を支援する策を講じる。

国内外で業界、NGO、市民に 3 R 関連の活動の情報を提供する。

3 R 関連対策を含む教育プログラムの採用を促す(再製造、効率的な産業技術において)。

Ⅲ. クリーンで効率的な 3 R 技術－ 3 R のための科学と技術の発展

情報を共有し、一般的な優先事項とエコデザイン製品開発の更なる機会へ理解を高めるため国際的に協力しあう。

3 R 関連の技術革新において 環境保護、処理技術、低廃棄物生産、廃棄物処理技術の分野のデータを収集し、一般人に情報を提供する。

3 R 技術を識別し、発展させ評価することを目的とする調査と開発プログラムを促し、製造と消費において継続可能な原料の使用を支援する。

再生利用や低廃棄物生産技術を二国間、または多国間の技術協力により普及、適用、改善させることを支援する。

環境によいものの公的調達（環境を意識して商品を購入したり職についたりすること）は 3 R 関連技術の市場を拡大し、更に環境的効率の良い製品開発を促すと評価する。

Ⅳ. 3 R 関連商品、原料、製品の国際的な流通

国際的活動や協定の枠組みの中で、廃棄物と非廃棄物を法律的に区別する問題を共に解決する方法を探究する。このような状況で OECD によりなされた取組みは特に重要である。

各国に応じた基準で再利用、再生利用資源の環境保全型管理を最優先させる。

再利用、再生利用可能な資源の違法な越境移動(廃棄物または非廃棄物として)を抑制しバーゼル条約の条項を支持し有害廃棄物や他の廃棄物の違法な国家間越境移動を防止するよう一丸となって取り組む。

以上の 3 つの要素が達成されたら、3 R 関連の商品、原料、サービスを含む製品、再利用および再生利用可能な資源、再生製品の国家間越境移動を促す。

ただし、それらは再利用や再生利用改善への国内的努力を損なうことなく、環境影響や資源の効率的利用に貢献するものである。

現行のドーハ協定を基に進んでいる多国間貿易によるクリーン・テクノロジー、環境改善事業、地球に優しい製品に関して認識し取り組む。

V. 国際的協力による廃棄物の環境保全型管理の水準を向上させる

国連、バーゼル条約、UNCERD、UNEP、OECDでの国際的3R関連活動を歓迎する。

バーゼル条約およびバーゼル宣言による廃棄物の環境保全型管理の重要性を強調し、ロッテルダム、ストックホルム、IMO、モントリオール、他の条約と連帯を保ちながら現行の共同作業を支援する。

3R問題における国際協定において一貫性を持つことが重要である。

OECDによる原料流通、資源生産性、継続維持可能な資源管理に関しての取り組みを奨励する。

廃棄物が確実に高い水準で環境および技術処理されているように取り組む。

他の政府、国際機構、NGO、科学界との国際的協力を推奨するような全ての試みを歓迎し3Rの更なる発展を達成する。

革新的な改革のために、開発途上国に3R技術における環境適合性技術、管理、ノウハウ、低廃棄物生産処理工程を伝授する。

効率的な他国間での協力手段を見つけ出す(地域レベルまたはG8メンバーとその地域がUNEP、BC、EC、UNCERDなどの国際機関と適切に連体し、協力することを奨励する)。